下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年３月６日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　入札執行者

静岡県立下田高等学校長　綾部　信明

２　担当部局

〒415－8527　静岡県下田市蓮台寺152

静岡県立下田高等学校　事務室

電話番号　0558－22－3164

３　競争入札に付する事項

⑴　入札番号

第４号

⑵　業務名

平成30年度静岡県立下田高等学校外３校消防用設備等保守点検業務委託

⑶　業務場所

静岡県下田市蓮台寺外３地内

⑷　業務概要

静岡県立下田高等学校、静岡県立下田高等学校南伊豆分校、静岡県立松崎高等学校及び静岡県立稲取高等学校の消防用設備等保守点検業務

⑸　業務期間

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑹　入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

４　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

⑶　静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

⑸　次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

⑹　本社の所在地が静岡県内であること。

⑺　本業務のうち、消防点検を実施するに当たり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として４人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するに当たり検査資格者（１・２級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として１人以上の正規従業員を有していること。

⑻　平成19年４月１日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

⑼　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

５　入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

⑴　配布期間

公告の日から平成30年３月16日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後４時までとする。

⑵　配布場所

上記２に同じ

⑶　配布方法

無料で直接配布する。

６　入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を平成30年３月20日（火）午後４時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配付場所に提出すること。

７　入札手続等

⑴　入札執行日時

平成30年３月26日（月）午後１時40分

⑵　入札の場所

静岡県下田市蓮台寺152　静岡県立下田高等学校　会議室

⑶　入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

⑷　入札保証金及び契約保証金

免除

⑸　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要

８　その他

⑴　本公告に係る契約は、平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は平成30年４月１日とする。

⑵　契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　詳細は入札説明書による。

⑷　入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

＝＝＝

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年３月６日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　入札執行者

静岡県知事　川勝　平太

２　担当部局

〒431－2213　静岡県浜松市北区引佐町金指1428

静岡県立浜松湖北高等学校　事務室

電話番号　053－542－0016

3　競争入札に付する事項

⑴　入札番号

第１号

⑵　業務名

平成30年度静岡県立浜松湖北高等学校外13校消防用設備等保守点検業務委託

⑶　業務場所

静岡県浜松市北区引佐町金指地内外13地内

⑷　業務概要

静岡県立浜松北高等学校、静岡県立浜松湖東高等学校、静岡県立浜松東高等学校、静岡県立浜松工業高等学校、静岡県立浜名高等学校、静岡県立浜名高等学校尚友館、静岡県立浜北西高等学校、静岡県立天竜高等学校、静岡県立天竜高等学校春野校舎、静岡県立浜松湖北高等学校、静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校、静岡県立浜松視覚特別支援学校、静岡県立天竜特別支援学校、静岡県立浜北特別支援学校、静岡県立西部特別支援学校

以上14校15施設の消防用設備等保守点検業務

⑸　業務期間

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑹　入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

⑶　静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

⑸　次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

⑹　本社の所在地が静岡県内であること。

⑺　本業務のうち、消防点検を実施するに当たり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として４人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するに当たり検査資格者（１・２級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として１人以上の正規従業員を有していること。

⑻　平成19年４月１日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

⑼　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

５　入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

⑴　配布期間

公告の日から平成30年３月12日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

⑵　配布場所

上記２に同じ

⑶　配布方法

無料で直接配布する。

６　入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を平成30年３月16日（金）午後４時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配付場所に提出すること。

７　入札手続等

⑴　入札執行日時

平成30年３月23日（金）午前９時30分

⑵　入札の場所

静岡県浜松市北区引佐町金指1428　静岡県立浜松湖北高等学校　応接室

⑶　入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

⑷　入札保証金及び契約保証金

免除

⑸　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要

８　その他

⑴　本公告に係る契約は、平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は平成30年４月１日とする。

⑵　契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　詳細は入札説明書による。

⑷　入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

＝＝

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年３月６日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　入札執行者

静岡県立静岡東高等学校長　勝山　博子

２　担当部局

〒420－0923　静岡県静岡市葵区川合三丁目24番１号

静岡県立静岡東高等学校

電話番号　054－261－6636

３　競争入札に付する事項

⑴　入札番号

第１号

⑵　業務名

平成30年度静岡県立静岡東高等学校ほか７校消防用設備等保守点検業務委託

⑶　業務場所

静岡県静岡市葵区川合三丁目24番１号ほか７地内

⑷　業務概要

静岡県立静岡東高等学校、静岡県立静岡高等学校、静岡県立静岡城北高等学校、静岡県立静岡西高等学校、静岡県立駿河総合高等学校、静岡県立静岡農業高等学校、静岡県立静岡商業高等学校、静岡県立静岡中央高等学校の消防用設備等保守点検業務

⑸　業務期間

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑹　入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

４　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

⑶　静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

⑷　庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

⑸　平成16年４月１日以降に、本県において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

⑹　本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として４人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（１・２級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として１人以上の正規従業員を有していること。

⑺　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

⑼　次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

５　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

⑴　交付期間

公告の日から平成30年３月９日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時00分から正午まで及び午後１時00分から午後４時00分までとする。

⑵　交付場所

上記２に同じ

⑶　交付方法

無償交付で直接行うものとする。

６　入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を平成30年３月13日（火）午後４時00分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

７　入札手続等

⑴　入札執行日時

平成30年３月20日（火）午後１時30分

⑵　入札の場所

〒420－0923　静岡県静岡市葵区川合三丁目24番１号

静岡県立静岡東高等学校　第２応接室

⑶　入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

⑷　入札保証金及び契約保証金

免除

⑸　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要

８　その他

⑴　この公告に掲げる入札は、平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は、平成30年４月１日とする。

⑵　契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　詳細は入札説明書による。

⑷　入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。